

議 長	会議を再開します。 (午前10時40分)
々	これより、本山議員の一般質問を行います。本山議員。
4番 本山議員	<p>おはようございます。</p> <p>4番議員本山修二でございます。通告書に従いまして、質問をいたします。議会改選から1年が経とうとしております。本日はこの中で、1年間の中で一番気になった項目について質問をしたいというふうに考えております。町の業務改善と議会改革の協働による議論の充実について。</p> <p>本年度、町では業務の遅れや窓口対応の不備に関する指摘を受け、12月から1月にかけて業務改善に取り組んできました。一方で、業務改善は単なる作業の効率化にとどまらず、行政運営のあり方そのものを見直し、住民にとってより良いサービスを提供することが求められる。また、より良い町政運営のためには、議会と行政がそれぞれの立場で改革を進めるとともに、情報を共有し、より実りのある議論を行うことが重要であると考えている。</p> <p>この観点から、以下の点について町の考えを問う。</p> <p>1つ、町の業務改善の進捗と今後の方針について。2つ、町民の意見を業務改善に反映する仕組みについて。3、業務改善と議会改革を相互理解し、議論の充実を図ることについて。以上、3点お伺いをいたします。よろしくお願いをいたします。</p>
議 長	<p>それでは、本山議員の質問、町の業務改善と議会改革の協働による議論の充実について、に対する答弁を求めます。</p> <p>番外瀬上総務財政課長。</p>
番外瀬上総 務財政課長	<p>本山議員ご質問の、町の業務改善と議会改革の協働による議論の充実について、お答えします。</p> <p>最初に、ご質問の1項目め、実施した業務改善の具体的な内容とその成果についてです。</p> <p>まず、業務の総点検として、昨年12月から1月にかけて、全庁的に主要事業や定例業務の管理上の課題等の点検を実施し、各課において適宜必要な改善の検討を実施しており、今定例会に提案しました、不要となった条例の廃止につきましても、この点検の一環であります。</p> <p>主要事業についてですが、着手遅れのあった事業では、着手時期などを明確にした実施計画が不十分であったことや、チェック機能が十分に働いていなかったことなどが要因であると分析しております。このため、昨年12月より、全庁的な進捗管理の仕組みを導入し、毎月の庁議において、各事業の進捗状況を見える化することで、各課のマネジメントの徹底を図り、問題の早期発見に努めることとしました。</p>

番外瀬上総
務財政課長

また、事務手続きが多く時間を要する工事関連の事業については、経験不足の職員も多くおりますので、必要に応じてノウハウのある地域整備課を相談窓口とし、助言を得て進めることを再確認しました。併せて、令和7年度からは、年度当初の4月から5月に工事発注、委託契約等の早期執行の徹底に努めてまいります。

次に、定例業務の見直しについては、複数のチェック体制、業務マニュアルの見直し等により、業務の効率化・安定化を図るもので、窓口対応の不備等についてご指摘のありました町営住宅事務については、町営住宅管理方針管理マニュアルを作成するとともに、相談者目線で必要な情報をリアルタイムに紹介できる環境を整えるため、キントーンアプリを活用した住戸管理システムを構築し、運用を始めました。

また、公用車の車検管理については、これまでの仕組みを見直し、町内事業者との協同による管理体制を構築しました。併せて、定例事務は惰性になると、そこに思わぬミスが発生する恐れがあるため、関連する法令やその趣旨を理解した上で、法令等に則った事務手続きを行っているかを常に点検し、行うことが重要であると考えます。

このため、改めて起案文書等への根拠法令等の記載を徹底し、職員の意識改革を図るとともに、適正な業務執行に努めてまいります。

次に、デジタル技術を活用した業務効率化については、キントーンを活用した業務改善プロジェクトにより、これまでに16システムを開発し、情報や記録の一元化による情報偏在の解消、手続きの簡略化や、書類の一括作成による時間の短縮等の効果を確認しており、引き続き実施してまいります。

次に、2月中旬から、副町長を講師として、課長補佐以下の職員を対象に実施した庁内研修では、町民目線の徹底、スケジュール管理などの業務の進め方、不適切事案防止の視点などをテーマとして、職員の業務遂行能力などの力を高めるとともに、個を補完する組織の力をいかに高めていくか、そのための組織風土づくりについて、職員同士の対話を通して普段の業務を振り返る機会としました。

次に、ご質問の2項目め、今後も業務改善を継続し定着するための仕組みづくりについてです。

これまでも様々な業務改善に取り組んでまいりましたが、一時期に見直した業務が、担当者の交代や制度改正などの環境の変化により、時間の経過とともに不十分なものになる可能性があることから、議員ご指摘のとおり、いかに定着させるか、そのための仕組みづくりが肝要であると認識しております。定着化のポイントとしては、個の能力やスキルに依存しすぎず、誰が担当となっても対応できる仕組みであるかどうか、引継ぎの仕組みが整っているかどうか、加えて、技術の進歩など外部環境の変化に伴い、より良い方法はないか、不断の見直しを行う体制となっているかどうかであると考えます。定期的な研修会などを通じて、常に問題意識を持ち、改善に取り組むとともに、改善を行った後の運用についても点検に努めてまいります。また、

番外瀬上総務財政課長 特定分野のノウハウや経験を蓄積できるよう、職員の計画的な育成と配置にも努めてまいります。

次に、ご質問の3項目め、町民の意見を業務改善に反映する仕組みについてです。

住民参加は、行政サービスの質を向上させるための有効な手段であり、地域のニーズや課題を的確に反映するために欠かせないプロセスです。そのため、まちづくり意見交換会や各種協議会などの場や、町民の皆様や各種団体の皆様との直接的な対話の中から、いただいたご意見を参考に事業等に反映するよう努めておりますが、その過程で業務改善が必要な事柄がありましたら適宜対応してまいります。また、伝達手段として、電話やお手紙のほか、ホームページの問い合わせフォームなども用意しておりますが、ご利用しやすい手法について、町民の皆様のご意見も伺いながら検討してまいります。

最後に、ご質問の4項目め、業務改善と議会改革を相互理解し、議論の充実を図ることについてです。

議会におかれましては、町民の皆様が開かれた議会の実現に向けて、今定例会において手続きのオンライン化や傍聴ルールの見直しなどの発委が行われました。

こうした改革を機に、町民の皆様が議会での議論により関心を持っていただき、町の事業や業務改善の取り組みに対する有益なご意見をもとに、さらなる改善が進められることとなるよう期待いたします。

議 長 本山議員。

4番 それでは、一般質問の方へ移らせていただきます。

本山議員 今回この一般質問を行うに至った経緯でございますけれども、これをお話した後、町の業務改善について質問をしたいというふうに思います。

まず、申し上げておきたいのは、今回の業務改善に関する質問は、行政の自主的な改革を即すというものを私は求めておりません。町民の皆様から寄せられた厳しいご指摘を受けて私は質問すると、そういうご理解をいただきたいと思っております。昨年12月からここまで、町では業務の遅れや窓口対応の不備に対する改善を進められてこられました。しかし、この問題は単なる一時的な業務の効率化で済む話ではありません。行政運営そのものの姿勢は問われるものだというふうに思います。私は今回の業務改善について、行政がどのように町民に責任説明を果たし信頼を回復しようとしているのか、素直な反省の言葉を求めたいと思っております。その上で、業務の改善や進捗の成果、そして今後の課題、さらには町民の意見を行政運営にどのように反映していくのかという議論を深めたいというふうに思っておりますが、先ほどの答弁は、私の思いとは随分違った内部に関する業務改善のみでございまして、町民に対する言葉はございませんでした。そうした前提のもとに町の業務改善の進捗と今後の方針に沿ってお伺いをしてまいりま

4 番
本山議員

す。
まず、今回の業務改善は、先ほど述べましたように、町民の皆様から厳しくご指摘を受けております。しかし行政側の答弁を聞くと、施策の内容や成果の説明ばかりで、町民に向けた反省の言葉が聞こえません。これは行政内部の改善だけではなく、町民に対する行政サービスの向上に取り組むためのものであるということを、皆様はご理解をしていただかなければならないというふうに私は思います。この点について、行政としてどのように町民に説明し、反省の意を示すのか、お伺いをいたします。

議 長

野坂町長。

番外
野坂町長

先ほどのですね答弁が、行政の中のですね、こういうことをやりますということにとどまって、このことのご指摘はですね、町民の皆様からのですね町の行政執行に対する信頼を損ねて、それをどのように回復してですね、どういうふうに町民サービスの向上に努めるかという、このところの意が不足してるのかではないか、とのご指摘であります。そのことは正に、この度ですね、冒頭の答弁はですね、意が不足していたと思います。私からですね、そのことをですね改めてお詫びを申し上げます。これはですね、このことが連続して起こりましたですね、11月の臨時会そして12月定例会ですね、冒頭の私ですね挨拶のところですね、私自身ですね、このことが発生したことへの反省と、以後このようなことをですね、再発させないということで、総括的に申し上げたということで、私の中ではそのように思い込んでおりましたけども、議員ご指摘のようにですね、そのことですね根本のところはどうなんだということをしっかりですね、行政として反省して、そのことを述べた上で、先ほど課長が申したような各論のことを述べるべきだと、正におっしゃるとおりでございました。そのことは深く反省してですね、その上で、おそらくただいまこの場から議員の方からこうあるべきといういろんなご指摘をいただくことになろうかと思っておりますので、そのことに対して、私以下ですね、真摯に答弁させていただくということでご了承いただければと思います。よろしく願いいたします。

議 長

本山議員。

4 番
本山議員

業務の遅れや窓口対応の不備が指摘されました。町民の皆様は、行政、本当に反省しておるの、今後同じことが起きないのか、不安に思われておることと思います。改善の具体策を示すだけじゃなくて、町民の信頼を回復するために、行政としてどのように反省して、町民に素直に、ことをお聞かせするのか、ここは大変重要なことだと思います。そこでですね、行政が考える業務改善が、必ずしも町民の皆さんの実感に結びつくとは限りません。町民の方々が本当に改善されたと感じるためには、行政の内部評価ではなく、町

4 番
本山議員

民の声を直接反映する仕組みが必要であるというふうに思います。議員の皆さんは日々活動する中で、町民の皆様といろいろな話をされることがありますので、大きな批判もいただきますし、こういうことを町に言ってくれというような話も聞きますけども、しかしながら、それを行政の方はどうなんでしょうか。例えば定期的に町民アンケートを実施して、その結果を公表するとか、仕事ぶり、窓口対応についてフィードバックを受けるとか、そういう仕組みをきちっと作らない限り、行政としてどのように町民の意見を反映させるつもりなんでしょうか。その点の考え方はいかがでしょうか。

議 長

野坂町長。

番外
野坂町長

行政としてですね、どのように町政に対する町民の皆様の意見を反映するか、とのお尋ねであります。これはですね、私ども二元代表制の中でですね、それぞれ議員の皆様も私も町民の皆様からの負託を受けて、この場でより良い町政に向けて議論を重ねさせていただいていく中で、それをですね、どのようにお互いがより良い町づくりに向けてですね、厳しいご指摘もしっかり受けとめながら、あった時はどのように改善していくかと、これをいかにですね議論し合いながら、最後は一致したところで、目的の町づくりに向けていくことであろうかと思えます。町民の皆様意見を直接お聞きする、今ですね手段としましては、この場でですね議員の皆様からのやりとりに対して、私がおの都度の思いも含めて答弁するということが、まず大きな場としてであろうかと思えます。あとは、今持っております制度としましてはですね、まちづくり意見交換会を年間3回を行っております。それからですね、いろんな計画などを作りました折にはですね、パブリックコメントを行っております。私ども、そうですね、間接民主制度の中でですね、いかにその直接的にお声をお聞きするかっていうのは、制度として二元代表としてのこの場がありながら、さらにですね議会の皆さんの通常の議員活動、(それ)で、私どもも今申しました公の場あるいは私自身も職員自身もですね、職員自身も一番そういう場はやっぱり窓口対応であろうと思えます。まさにその場で、そういうご指摘があつてですね、それを改善し仕事をしているところであります。このですね、町民の皆様意見をどのように町政に反映するかの手法は、それぞれの自治体がですね、成熟してきた間接民主制度の中で、さらにですね、それをお聞きして町政に反映するに望ましいスタイルがいろんなところがですね、議員ご指摘のとおりであろうかと思えます。私どもの町で今設けておりますですね仕組みそのものが、これがですね間接民主制度を補完する直接民主制的な声をどのようにですね、お聞きしてそれを町政に反映していくかってまだまだ改善する余地があると思つてます。このことはですね、また、今具体的に私自身がこうすることが最も望ましいというのをですね、個別のですね新たな手法をもって、これがより良いんじゃないかという考えまでは持ち合わせませんので、逆にご意見をいただきながらですね、こ

番外
野坂町長 　　れがお互いのためにですね、最後、町民の皆さんの幸せのために良い方法で
すね、一緒になって考えていきたいと考えております。

議　長　　本山議員。

4番
本山議員　　意見交換会とかパブリックコメントとか、今いろいろありますけども、そ
うした中でですね、町民の皆さん意見を言っても行政がきちんとそれを受け
とめておるのか、そういうところは大変不透明に感じておられるところがあ
ろうかと思います。単なる意見交換会等、パブリックコメント等で意見を募
集して寄せられた声をですね聞いてもですね、政策にどのように反映された
のか、または、どこが、この意見は取り入れたけども、この意見は、なぜ取
り入れられなかったのかとか、そういうですね細かいところまでできるかど
うかわかりませんが、町民の意見をそうした施策にですね落としていく
プロセスをですね、もう少しこう透明性のあるものにしていった方が、町民
の皆様が自分の意見が通った通らない、そういうところをすごく関心を持っ
ていかれるんじゃないかなというふうに思います。施策の改善例を公表する
などですね、取り組みが、そのところが必要ではないかというふうに思いま
すが、その点のお考えはどうでしょうか。

議　長　　野坂町長。

番外
野坂町長　　確かに議員ご提案、ご指摘のとおりですね、事例を挙げますと、おっしゃ
いましたようにですね、例えば町民の皆様が相談がありましたときに、これ
窓口対応としてですね、最初にできませんと言ってそれで終わってしまう
と。その仮にできないのであれば、こうこうこういう理由でですね、例えば
国の法律でこうなりましたが、さらに、なかなか町民の皆さんに伝わりに
くい法律の解釈でこうなってますと、ここのところを国に問い合わせまし
たけど、なかなかその解釈の中では、そういう返事は難しいだろうと国が返事
がきたのでというのを、全部省略してですね、窓口でできませんという、そ
ういう対応をしてしまった事例があります。今のようなことをですね、先ほ
ど言いました副町長がですね、いわゆる仕事の進め方の中でですね、特に若
手の職員に向けては、そのような例えばそういう問い合わせがあったら、そ
こまでですね配慮してですね、そのやりとりがあつて初めて町民の皆様は、
お尋ねしたことに対して、仮に難しくても腑に落ちて、そういうことだった
のかというふうにお感じになって、さらにもっと良いサービスとしては、で
すけど例えばこういう方法がありますと、次善のことをですね提案する窓口
ですね、国はこうはできないけども例えばこういうふうにすると、なるかも
しれませんみたいなことをですね持ちながら窓口相談をする、こういうやり
とり、特に対面ではなくて電話なんかは多分そういう姿勢がないとですね、
もう相談された町民の皆さんはせっかく相談したのにできませんで終わっ

番外
野坂町長

ちゃったみたいな、これだとですね、やっぱり信頼関係が構築するですね望ましい事務執行はできない、まさにこういうことを踏まえて今、副町長の方からですね、新規採用、若手向き、あるいは係長向き、補佐向き、その場に応じて、こういうふうな仕事を進め方があるよというのをですね、この2月ですね8回の講習の中でやってもらったということで、このことをやり続けないといけないと思いますし、それはいろんな場面で、それは私自身もそうですね、県と国にお願いしたりする時も、こういう背景があるからこういうことも、常にですねその言葉を発する背景とか意図をしっかりとですね持って臨む、持つためには自分がしっかりと勉強しないとできませんし、さらに次善の策、三善の策、次の策っていうのは、そこまで自分が想定してないやらないとできないですけど、それぐらいの意識を持ってですね、そういう仕事の仕方に変えていくということが必要であろうと思います。

もう1つは、やはりおっしゃいますように、お願いしたことが、どのようなプロセスを経てどう反映したかというのは、私自身やっぱりそのことの説明が不足していると思います。予算主義が走ってますと私どもが陥りがちな思考回路は、春ぐらいに要望して予算要求して、議案として、国も県もよいと言ってもらって当初予算にできましたと。そのことを当初予算にですね反映したので、ひょっとしたら行政内部だけの思考回路でおると、しっかり聞いたことは予算に反映してるということであるけども、それ前提にこういうことを聞いて、こういう議論をして、中でこういうやりとりをして、国にもこういう相談しながら、国がだめならちょっと県も相談しながら、こんなプロセスを経て当初予算に提案して、議会の委員会でこのような議論もいただきながら最後お認めいただいて新年度予算に入りますというのをですね、やっぱり、このような常に緊急時のことはなかなかできませんけれども、特に大きな項目の要望ですね、あるいは何て言いますかね、それはその肌感覚という私たちもやりとりの中で感じます。若手の職員を感じるはずですね。困っておられること大きなこととか、この予算その肌感覚で感じたことに対して、それぐらいなことをお願いされるのであればいろんな背景があつてやるんだらうな、だからそのプロセスこのようにたどって行って、当初予算に向かいます。向かえないけども今この議論をしますとかですね、議員ご指摘のようにそういったことですね、いわゆる説明の機会がですね、ご指摘のように不足してるように感じます。このことをですね、どのようにご指摘あったことをですね、町民の皆様の気持ちに立って、私たちが通常の事務あるいは最後大きな予算のことですね、国に働きかけ、いかにこういうことを私たちが、正に町民の皆さんの困りごとを自分ごととして、しっかり町の自分ごととして私たちがどのように振る舞うかという、いかにそうなるかということをやっつかねばならないと、このように感じております。

議 長

本山議員。

4番
本山議員 いろいろ言いましたけれども、もう一度ですね、町の業務改善の必要性についてというのは、今、町長にお話をいただきました。副町長、この業務改善、どのように認識されておりますか、必要性を。

議 長 藤田副町長。

番外
藤田副町長 業務改善の必要性ということでございます。先ほど総務財政課長の方から説明したとおり、12月以降いろいろな取り組みを進めておるわけではございますけれども、発端はですね、昨年、窓口対応の不備ですとか、事業着手の遅れ、そういった事案に端を発しての取り組みでございます。理想はですね、そういったことが起きないことが最も重要であると思ひまして、この業務改善というのを今集中的にやっておりますけれども、この取り組みについては終わりが無いものでですね、不断にやっていくべきものだと思います。私も今職員の皆さんと一緒に2月以降ですね、研修を通してやっています。研修の冒頭にはですね、我々が職員がですね採用された時のですね、町長に対して誓った宣誓書、これを町長が思い出してくれというような呼び掛けを、12月全体朝礼の中で町長がしてくださいました。私も改めてこの町長の言葉を踏まえてですね、全職員ともう一回読み返すようにしております。そこには日本国憲法遵守ですとか、そこで自治の本旨を踏まえて、行政を効率的に運営しましょうというようなことが書かれております。その趣旨をですね、もう一度皆さんと読みほぐしますとですね、一番には町民の皆さん、我々の最終的な顧客たる住民の皆さんに、いかによいサービス、事業をご提供して、皆さんの幸せにつながるようなものになってるかどうか、そういったことを私たちはもう一度意識しないといけないと。その上で、様々な事業の進め方、そういったものを見直していこうというふうに呼び掛けておるところでございます。まだまだ、研修しましたり、今説明しました業務改善の取り組みだけで、十分とは考えておりませんので、引き続き、議会の皆様又町民の皆様のご意見を真摯に受けとめて、必要な対応をしていきたいというふうを考えておるところでございます。

議 長 本山議員。

4番
本山議員 町長と副町長、本当に改善の意欲と言いますか、そういうことをいかに職員の皆さん方に伝えたいかという思い、私今すごく受けとめました。教育長、この業務改善について、どのようにお考えですか。

議 長 宇山教育長。

番外
宇山教育長 失礼します。
個人的なスキルを上げていくのはもちろんだと思いますが、誰のために仕

番外
宇山教育長 事をしているか、仕事の先には町民の皆さんがいるという思いで仕事をしていけば、おのずと町民の方も私は理解をしていただけるのではないのかなというふうに思います。しっかり説明をして途中、先ほど町長が言われましたように、できることはできる、できないことはできない、なぜできないか、まず、できないから始めるのではなく、どうしたらできるかということを考えながら仕事を進めていけば、理解をしていただけるというふうに私は思っております。おのずとそうしていけば、ミスもなくなっていくのではないかなというふうに考えております。

議 長 本山議員。

4 番
本山議員 先ほど副町長を講師として、課長補佐以下の職員さんを対象に研修、庁内研修をしておられましたけれども、私はですね課長さんの意識というのもすごく大事だというふうに思っております。その課長さんに対するその研修とかというのは、どのようにお考えでしょうか。

議 長 野坂町長。

番外
野坂町長 ご指摘のとおりですね、課の統括マネジメントの責任者たるですね、監督者たる課長ですね、責任は極めて重要だと思っております。私の考えは最もですねいろんな場面でのですね協議の場面で、最も接するのが課長であります。関連して申し上げておきますけど、このですねいろんな業務改善の一環として、課長の協議にですね、担当者、補佐ですね極力入って同じ協議をするよというということで、協議の場面では、これも以前に申し上げたかもしれませんが、例えばですね事務の執行を、先ほどの午前中の話にも関連しますけど、例えば法律に基づく事務であればですね、この法律、さらにですね、ぶら下がる政省令まで把握した上で私の協議に臨んでいるか、あるいは私自身が知らないこともありますので、あえて例えば根拠法令とそのポイントは何かというのを聞いたりですね、あるいはこの度のですね予算特別委員会なんかに配付して、重要な事項をですねご相談するのには、私自身がですね、このようなことを説明するには、こういう資料を作ってこういうポイントですね、課長自身あるいは担当者がそのように挙げてこねばですね、私自身が、これはこのように整理した上でしっかり資料作成して、その課長の最後の説明シナリオにちゃんと戦略を作ってそのシナリオ通りでなければ資料のですね、例えば、細かい話ですけどこの順番変えて整理するのはですね、私にはそこまで示しながら、あるいは、その私ならこういう資料を作るというのを、あえて直接的にやって見せたこともあります。少なくとも課長はですね、私とのやりとりの中でですね、私自身の課題意識とですね、こういったことについてどのように感じているかというのは一番見ていただいていると、察していただいている、分かっている、そういう意味でも私、重視してる

番外
野坂町長

のは、課長についてはですね、様々な面でのOJTです。あとは課長が私の意を踏まえてですね、その後ですね、部下をですね、どのように指導してくれるか、町長協議に入る時にここまで整理してこのタイミングでこういうことまで、整理した上で臨もうというですね、それが不十分な課であれば私はそのことは指摘をしますし、ここは様々であります。あえてその評価までこの場では申しませんが、少なくとも私はですね、そのOJTがほとんど課長に対する場であって、庁議の場では大きな話をします。そういう使い分けでやって、もちろんその前に副町長にも入ってもらってですね、さらに課長に対して副町長がですね、私が発したことでですね、気になってることは副町長がこまめにですね、課に運んで、もしくは担当さんもですねやって、そういった形でですね今年度はやってきております。ただこれが今年度やってきた中で、このような事態になってるということですね、私自身の課長のOJT、その意識のところがどうだったかの、再度、自分自身に問いかけながら今いるところであります。課長に対しては、足りてるとはなかなか自分で評価できませんが、私で可能な限りのOJTをですね、日々やっているところであります。

議 長

本山議員。

4番
本山議員

はい、よく分かりました。これからも、そういうことがですね、町民の皆さんのためになろうかというふうに思いますので、お願いをしたいところがございます。この業務改善はですね、町民さんにしっかりと伝わっておることが重要だと思います。過去を振り返ってみましても、過去に大きな問題も、この川本町あったと思います。本当に課題に対して住民さんが理解そして納得されておったんだろうかというようなところを、今思えば感じるところがあります。やはり業務改善というのは大変難しいんでございますけれども、町民にとってよりよいサービスを提供するというのが、最大の目的であるのであれば、住民が置き去りにならないようにすべき事項が一番上に、上位に来るんじゃないかなというふうに思いますので、まず町民の皆さんの信頼回復、そしてサービス向上に向けて一生懸命頑張っていたいただきたいということをお願いをしておきます。

次にですね、業務改善の持続性を考えた場合ですね、単なる現場対応でなくて、制度面の見直しというのも大変重要だと思いますが、制度面の対応も検討されておるのでしょうか。例えば、ホームページ開きますと総務のところですかね、行財政改革大綱、服務規程、人材育成基本方針計画というようなものがありますが、私が見た限りですね、もう何年もかまわれてないような気がするんですけども、その辺をきちっと直さんと根幹のところがおかしくなるんじゃないでしょうか。その辺、お聞かせください。

議 長

瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長 今お話がありました、各種計画等についてでございます。それぞれですね、計画を立てまして、それに則っていくというようなことをやっておりますが、実際のところはそれをこうですね、引きずり引っ張っていきながらということで、新たな組み立てまではしておりません。基本的にはその考え方をもとにですね、引き続いてそれを引っ張っているというようなご理解をいただきたいと思います。

議長 本山議員。

4番 本山議員 行政大綱もですね、平成22年から26年までとなつとったと思います。人材育成基本方針計画もですね、平成27年の3月に作成されたというふう
に理解しております。そうした中でだんだんですね、全部が見直しとか改定とか他の町村を見ますと、もうほとんどやられております。そういうところもきちっとやっていかないと、元々の服務規程なんていうものを元々きちっとしたもんでなくちゃいけません。だからそのところを、ちょっと見直しを約束していただけますか。

議長 瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長 今ご指摘がありました、計画の年数が経過しているではないかということ
でございます。内容を精査しまして、適正に対応するよう検討してまいりたい
と思います。

議長 本山議員。

4番 本山議員 次に、業務改善と議会改革の協働、相互理解について質問をいたします。
業務改善はですね、行政の問題であると同時に、議会としても町民の声をよりよく反映するための、議会改革を進める必要があります。現在、議会では町民フリースピーチの導入を検討しておりますが、これは町民が直接意見を述べる場を設けることで、行政にも議会にも率直な声が届くようにするというようなものでございます。町が進める業務改善と議会が進めるこのフリースピーチのような取り組みを連携させ、町民が積極的に町政に関わる機会を増やすべきではないかと思いますが、この点について町のお考えをお聞きしたい
と思います。

議長 野坂町長。

番外 野坂町長 ご指摘のですね、提案はですね、とても極めて重要であると思っております。このですね、間接民主主義の中で、いかにですねそれぞれの二元代表を
を通じて、この場に立っている私と議員の皆さんはですね、いかに町民の皆

番外
野坂町長

様の声を受けとめて望ましい町政にしていく上でもですね、今のご提案は極めて有益であると思っております。その一方でですね、この何て言いますか、最後本当に望ましいですね、望ましい町政の姿につながるようなご議論をいただくような場に仕上げていくっていうのは、ちょっとやはり工夫が必要であると思えます。例えばですね何か、何か課題になっていることもですね、あらかじめ意見をいただく時に、先ほどの話とちょっとつながるんですが、このことがそういう実情になって今止まっている背景はですね、こういうことがあって今ストップしてますみたいなことを、例えばあらかじめですねそこに参加していただく人に、あらかじめご理解いただいた上で臨んでもらうということ、私たち組織の中で起こりがちなある、よくあるんですけども、例えば、この人この人、経緯はよく知ってるけど、次の議論に向かえるけども、実は役場の中でもですね、そこまで知ってない人がこの議論にもなると、場合によってはですね、次に向かうときですね、向かうベクトルの位置のところまでがたどり着けないということもありますので、そういう場をそうではなくてまず実情を知ってもらうという場であれば、そういう向かい方、さらに町民の皆様建設的な意見をいただく場であればそういう向かい方、さらにおいといいて少なくとも町に対して今までこういういろいろやってきたことで、さらに物申したいという前提であればそうですね、せっかくのご提案ですので、これは私もそのどういう手法が一番いいかという先ほどの答えと一緒に、そこまでのものは持ち合わせてないんですが、そういうですね間接民主制を補う直接民主制のところをですね、川本町らしくどういうふうに臨んだらいいのか、その場を有意義な場にするためには、ちょっと工夫しながらですね、そういうことが向かえばですね、今議員ご指摘のところと私たちがそういうことを繰り返すことが、正にその町民の皆さんとの信頼関係を構築して、このような事態にですね、私が、私たちが陥らない、そういうことにもつながると思っておりますので、とても優れたご提案だと思いますので、一緒になってそこを共同テーマとしてどういう方がいいかっていうのは、執行部も検討に加えていただければと思います。

議 長

本山議員。

4 番
本山議員

確かに今、町長のおっしゃるとおりでございます、単なるフリースピーチ導入してでもですね、それ出た意見をいかにこう町政に反映するかとか、いろいろな課題はたくさんあるというのは、私も理解しております。その中でいろいろテーマを整理したりですね、関心ごと、町である関心ごと等いろいろ区別しながら判断してやっていく必要があるかと思っておりますけども、町民の皆さんが積極的に町政に関わる、議会に関わるという意味ではですね、大変よい思考じゃないかなというふうに、私は今、理解をしておりますので、町長がおっしゃいましたように、一緒になってやってやるというお言葉をいただきましたので、議会は議会なりに、町は行政は行政なりの立場でもって、

4番

本山議員

こういう取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

最後になるんですけど、本日の一般質問はですね、町の業務改善については、町民の声に答える形で今、私は始めました。行政内部の効率化だけではなくて、町民の信頼回復が大きな目的であるべきだということをお伝えしました。そのためには、行政の側からも反省の意を示して、改善の成果を町民に伝えていくことが必要だということも、お願いいたしました。また町民が町政に関わる仕組みを強化して、議会としても議会改革の中で、町民の声をダイレクトに行政に届ける取り組みを進めたいと思っております。今回は、町の業務改善と議会改革、議会の議会改革についてもお話をできましたことは大変私はずれしく思っております。今後、行政と議会が町民の意見をですねしっかりと受けとめながら、町政ををよりよいものにするために、それぞれの役割を果たしながら頑張っていきたいというふうに思っております。町には、業務改善をしっかりと、副町長を筆頭にまとめていただいて、本来の福祉の充実、住民サービスの向上をしっかりと進めていただくことを期待して、私の質問を終わります。以上でございます。

議長

以上で、町の業務改善と議会改革の協働による議論の充実についての質問を終了します。

々

これもちまして、本山議員の一般質問を終了します。

々

ここで、暫時休憩します。

午後1時より、再開いたします。

(午前11時26分)